

原子力災害事前対策等に関する検討チームの再開について（案）

平成26年8月20日
原子力規制委員会

1. 概要

原子力災害対策の実効性の更なる向上を図るため、新たに得られた知見や最新の国際的動向、国及び地方公共団体の最近の取組状況等を踏まえて、原子力災害対策指針（以下「指針」という。）に挙げられた課題に関する科学的・専門的な検討を行う。

2. 背景と目的

原子力災害事前対策等に関する検討チーム（以下「検討チーム」という。）では、緊急事態の初期対応段階における防護措置を迅速に実行するための枠組みとして、緊急事態区分や緊急時活動レベル、運用上の介入レベルなどの在り方について科学的・専門的な検討を行ってきた¹。その検討結果は、現行の指針における原子力災害対策の考え方の基礎となっている。

現行の指針では、「新たに得られた知見や、把握できた実態等を踏まえ、実効性を向上すべく不断の見直しを行うべき」としており、今後検討を行うべき課題として以下のような事項を挙げている。指針における基本的考え方を踏まえつつ原子力災害対策の更なる充実・強化に資する観点から、これらの課題を検討するため検討チームを再開する。

（検討課題）

- ① 東京電力福島第一原子力発電所に係る原子力災害対策
- ② UPZ外におけるプルーム通過時の防護措置実施の範囲及び判断基準等
- ③ 核燃料サイクル施設に係る原子力災害対策

3. 今後の予定

9月中	第8回検討チーム会合の開催（以降順次開催） 随時、進捗状況及び検討結果を委員会に報告
-----	---

¹ http://www.nsr.go.jp/committee/youshikisya/pre_taisaku/